

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	臨時給付金給付事業	<p>①町民が物価高に直面する中で、食料品の購入をはじめとする生活者の暮らしを速やかに支援するため、町民1人当たり1万5千円の現金を給付する。また、75歳以上の高齢者に対しては、5千円を上乗せし、支援を強化する。</p> <p>実施事業にあっては、商品券の配付も検討したが、既存の商品券では使用できる地域に限られてしまうことに加え、発行団体からは人員不足等のため、現在は対応できない旨の回答を得ていた。また、新規の商品券の発行も検討したが、時間も経費もかかることに加え、マスコミ報道を受けて、町民からはお米券等の商品券の支援は求めている旨の意見が多数寄せられていた。さらに、スマートフォンを活用したポイント事業も検討したが、対象店舗に限られてしまうことや、高齢化が進行する当町においては、支援が全町民に行き届かない懸念があった。以上のことから、速やかな支援を実施するためには、町民一律の現金給付が最適と判断した。</p> <p>②給付金及び事務経費 ③給付金 15千円×17,136人+5千円×4,979人、事務費 1,917千円((振込手数料110円+郵送料140円)×7,667世帯)(うち240,626千円に交付金を充当) ④令和8年1月1日時点で町内に住民登録のある者</p>	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業	<p>①キャッシュレス決済によるポイント還元を通じて、物価高騰の影響を受けた生活者の暮らしを支援するとともに、地域経済を活性化させる。</p> <p>②ポイント還元に係る経費 ③委託料 10,352千円(ポイント還元分10,352千円) ④対象店舗におけるキャッシュレス決済利用者</p>	R7.4	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化事業	<p>①物価高が続く中で水道基本料金を無償化することで、生活者の暮らしを支援する。</p> <p>②水道基本料金無償化相当額分の企業会計繰出金 ③繰出金 2,313千円 ④町内で口径25mm超過で水道を利用する者</p>	R8.1	R8.3